

Quellenstudien : Zu den allgemeinen Wahlen der Jüdischen Gemeinde Schanghai (Juni 1941) Teil 1

阿部, 吉雄
九州大学大学院言語文化研究院 : 教授

<https://doi.org/10.15017/1546595>

出版情報 : 言語文化論究. 35, pp.93-102, 2015-11-24. Faculty of Languages and Cultures, Kyushu University
バージョン :
権利関係 :



資料調査： 上海ユダヤ教区の普通選挙（1941年6月）（上）

阿 部 吉 雄

はじめに

1938年から1951年までの10年余りの間、中国の上海に中欧・東欧系ユダヤ人難民のコミュニティが存在した。彼らは1938年11月9日～10日に起こった水晶の夜事件に代表されるナチスドイツによる迫害や1939年9月1日に始まった第2次世界大戦におけるドイツ軍の侵攻に追われ、当時入国ビザが不要だった上海租界に逃れた人々で、その数は太平洋戦争が始まる1941年12月の時点で約1万7000人に達したと推測される。¹

ユダヤ人難民たちは上海の地で生き延びるため、ユダヤ教区という自治組織を作って互いに助け合うとともに、ユダヤ教やシオニズムにより集団としてのアイデンティティの再構築と強化を図った。本稿は上海ユダヤ教区が1941年6月に行った普通選挙による指導部の再編成を調査し、難民社会の動きを組織と人の面から明らかにしようとするものである。

前史

上海へ逃れるユダヤ人難民は1938年3月のナチスドイツによるオーストリア併合以降増え始め、水晶の夜事件直後の1939年12月から、上海租界がユダヤ人難民の流入を制限し始めた1939年8月までの間、毎月1000人以上のペースで到着した。

気候、言語、文化、習慣、社会制度などがヨーロッパと大きく異なる上海において、ユダヤ人難民たちは上海在住のセファルディ系ユダヤ人社会とロシア系ユダヤ人社会ならびに海外、特にイギリスとアメリカのユダヤ人社会からの支援を受けながら生活の再建に取り組んだ。他方で、難民たちは自らのユダヤ性とも向き合わねばならなかった。ヨーロッパにいた時、彼らの多くは自らをユダヤ人としてではなくドイツ人やオーストリア人として認識していたにもかかわらず、ユダヤ人であるがゆえに迫害を受け、上海ではユダヤ人同胞から支援を受け、同じ境遇のユダヤ人難民のコミュニティを基盤として経済的自立を目指していたからである。

上海への移住当初、ユダヤ人難民たちはセファルディ系ユダヤ人社会やロシア系ユダヤ人社会のシナゴグでの礼拝に参加していたが、言語や様式の違いもあり、難民たちはまもなく独自の礼拝を希望するようになる。試行的に行われた難民たちだけによるドイツ式の礼拝が成功した結果を受けて、上海在住の両ユダヤ人社会による支援組織「上海ヨーロッパ系ユダヤ人難民支援委員会」(Committee for the Assistance of European Jewish Refugees in Shanghai / CFA) 下の組織として1939年7月に誕生したのが「ユダヤの宗教的共同体」(die Jüdische Kultusgemeinde) (以下では「上海ユダヤ教区」、「ユダヤ教区」または「教区」) である。そして11月には上海ユダヤ教区はCFAから独立

する。²

教区発足時の執行部（第1期）

上海ユダヤ教区は発足間もない1939年9月から『ユダヤの宗教的共同体教区新聞』（Gemeindeblatt der Jüdischen Kultusgemeinde）（以下では『教区新聞』）を週刊で発行した。9月14日発行の創刊号では教区の名誉会長である Georg Glass 医師や、ユダヤ教区設立の中心人物である Leopold Steinhardt³ が抱負を表明している。1939年11月に上海の The New Star Company という出版社から発行された『移住者住所録』（Emigranten Adressbuch）の5頁には以下の9人が上海ユダヤ教区の理事会構成員として紹介されている。

Dr. Georg Glass⁴、会長。Glass は小児科医で、ドイツでナチス政権が誕生した1933年以来上海に在住していた。

Arnold Rossmann、副会長。⁵

Leopold Steinhardt、業務執行理事。Steinhardt は『移住者住所録』の個人別のページに「ベルリン出身、商人」と記載されている。

Ludwig Braun、理事。Braun は『移住者住所録』に「グラーツ出身、商人」と記載されている。

Gerhard Gottschalk、理事。Gottschalk は『移住者住所録』に「ベルリン出身、公務員」と記載されているが、上海では喜劇俳優として人気を博した。⁶

Hugo Kaufmann、理事。Kaufmann は『移住者住所録』に「ベルリン出身、商人」と記載されている。⁷

Dr. Kurt Marx、理事。Marx は上述の難民支援組織「上海ヨーロッパ系ユダヤ人難民支援委員会」（CFA）および別の難民支援組織「ヨーロッパ系難民救援国際委員会」（International Committee for Granting Relief to European Refugees / IC）のメンバーとしても『移住者住所録』に記載されている。⁸ CFA で Marx は支払いおよび住居に関する委員会の責任者だった。

Oskar Weiss、理事。1939年10月13日発行の『教区新聞』第5号では教区の福祉部門長として、貧しい人々への寄付を呼びかけている。また調味料製造業者として毎号のように広告を掲載している。

Salomon Zilbersain、理事。Zilbersain は『移住者住所録』に「ウィーン出身、歯科医」と記載されている。⁹

新執行部の編成（第2期）

難民の氏名をアルファベット順に掲載している『移住者住所録』の「Z」の部分の直後に「修正と印刷中の変更」という見出しで、1939年11月の発行以前にユダヤ教区の体制に若干の変更が行われたことを断っている。まず、発足当初の名称「ユダヤの宗教的共同体」（die Jüdische Kultusgemeinde）が「ユダヤ教区」（Jüdische Gemeinde / Jewish Community of Central European Jews）に変更された。これにより、教区は中欧・東欧系ユダヤ人難民独自の礼拝の実施だけでなく、福祉・教育・ユダヤ文化の育成など難民の生活全般に関わる組織であることが表明された。次に、「理事会は新たな選考の結果、以下のメンバーで構成される」として11人の氏名が挙げられている。

Leopold Steinhardt、ユダヤ教区会長。前執行部からの留任。

Hugo Kaufmann、副会長。前執行部からの留任。祭式部門長も務めた。

Rudolf Glaser、理事。新任。Glaser は『移住者住所録』に「ライプツィヒ出身、商人」と記載されている。¹⁰

Hugo Kantorowsky、理事。新任。Kantorowsky は『移住者住所録』に「ベルリン出身、写真家」と記載されている。¹¹ この時期 Kohlen-Eck（石炭屋）という燃料店を開いていたことが、1939年12月29日発行の『教区新聞』第16号の広告から分かる。

Hermann Koller、理事。新任。Koller は『移住者住所録』に（オーストリアの）「フェスラウ出身、時計屋、宝石商」と記載されている。¹² 『教区新聞』には毎号のように広告を載せ、難民が上海へ持参した貴金属やカメラの買取りも行っていた。

Dr. Fritz Lesser、理事。新任。Lesser は『移住者住所録』に「ベルリン出身、歯科医」と記載されている。¹³

Dr. Kurt Redlich、理事。新任。Redlich は『移住者住所録』に「ウィーン出身、法律顧問」と記載されている。¹⁴

Arnold Rossmann、理事。前執行部からの留任。

Dr. Adolf Samet、理事。新任。Samet は『移住者住所録』に「ウィーン出身」と記載されている。¹⁵

Max Smoliansky、理事。新任。Smoliansky は『移住者住所録』に「ベルリン出身」と記載されている。

Oskar Weiss、理事。留任。

この他に1939年9月発行の『教区新聞』創刊号以来、定期的に記事を寄稿していた弁護士 Albert Trum が事務総長として挙げられている。¹⁶ さらに、教区発足当時の執行部だった「Dr. K. Marx と Dr. G. Glass は理事会メンバーではありません」と述べているが、Ludwig Braun、Gerhard Gottschalk、Salomon Zilbersain も入っていない。9人いた発足当時の執行部から5人が抜け、7人が新たに加わるという大きな変化である。Marx と Braun は『移住者住所録』が発行された1939年11月以降の消息が不明で、上海を去った可能性がある。他方 Gottschalk と Zilbersain はその後も上海でそれぞれの仕事を精力的に続けた。これはCFAからの教区の独立を巡って執行部内に路線対立が生じた結果とも考えられるが、むしろ教区の名称変更が示すように、教区がユダヤ人難民の自治組織として活動範囲を広げていく中で、その負担を担える人々と交代したものであろう。¹⁷ 名誉会長だった Glass について、『教区新聞』の後継紙である隔週刊の『ユダヤ会報』（Jüdisches Nachrichtenblatt）は、1941年10月31日発行の第22号で彼の50歳の誕生日を祝う記事において（小児科医という）「職業上の多忙のため、彼は後に会長職を他の者¹⁸に委ねた（中略）それでも教区が彼を必要とする時には、常に助言と行動で応えてくれる」と紹介している。また Glass は上海に「1933年より在住し、私たちの理念に関心を持ってもらうべき、そして味方につけるべきあらゆる方面と関係をすでに有していた」と、発足したばかりの教区にとって Glass は上海の外国人社会、特にセファルディ系およびロシア系ユダヤ人社会の支持を得るために最適の人物だったことが分かる。

この人事刷新は旧執行部によって人選が行われた。旧執行部の理事で新執行部の副会長になった Hugo Kaufmann は1939年12月22日に発行された『教区新聞』第15号の「ユダヤ教区における選挙を求める声」という記事で、「最近、理事会の再編の必要性が判明し、以前の理事会によって任命された選考委員会の委員長になるという名誉ある任務が私に与えられた。この選考委員会はより幅広い基礎の上に建つ現在の理事会を作り上げた」と説明している。さらに「今の理事会の形成からもうすでに数週間がたった（中略）その間、独立を達成した教区は強化され、私たちのユダヤ人コミュニティの中心および私たちのユダヤ人としての活動の要素になった」と述べており、執行部の再編は上述した教区がCFAから独立した時期（1939年11月）の直前であったことをうかがわせる。この頃上海のユダヤ人難民社会には、一部の個人やグループが教区を自らの利益のために利用していると批判する人々があり、彼らは執行部を普通選挙で選ぶよう要求した。難民が発行する新聞の1つ

で、そのような主張を行った『上海正午新聞』(Shanghai Zeitung am Mittag / S. Z. am Mittag) 紙の記事に対して、Kaufmann は選考委員会の中にも普通選挙を求める声が存在したものの、まず教区の基礎固めを優先したことを明かしている。そして、独立した「ユダヤ教区はもうどこでも承認が拒否されたり、私たち全ユダヤ人の利益の公式で唯一の代表者であるという資格が否定されたりすることはない」という現在の状況において、「その正当性を私たちもまたすでに認識していたが、私たちにはまだ時が熟していないと思われていた普通選挙を求める声を聞き届けてもよい、いやそうしなければいけない時が来たように思われる。その準備はすでにしばらく前から行われており、まもなく公衆は多かれ少なかれ知ることになると期待される」と、近い将来の普通選挙実施を予告する。

新執行部の教区会長 Leopold Steinhardt も1939年12月29日発行の『教区新聞』第16号の「ユダヤ教区の理事会選挙に関して」という記事でこの問題に言及している。上記の Kaufmann の記事で将来の普通選挙実施が触れられたのに対し、翌日の1939年12月23日発行の『上海正午新聞』紙がその準備のテンポが遅いと批判したことを受けて、「ある程度の準備時間は様々な理由から避けることができない。それが半年に及ぶことはないのは明白である」と半年以内の普通選挙実施を表明している。しかしその前に、「新しいメンバーの補充による今日の理事会の拡大」が計画されており、「その唯一の目的は、すでに現時点で理事会に、より広範な基礎を与えることにある。この基礎の上に立って、理事会が普通選挙の準備を軌道に乗せようというものである(中略) 私たち移住者のユダヤ人としての生活において何らかの特別の役割を果たしている人々(中略)を入れることにより、これまで存在しているある種の対立がさらに除去されるか、少なくとも調整されるはずである」と説明する。この補充がいつ行われたかは不明だが、第2期の執行部メンバーのうち6人が後述の選挙に立候補し、第3期の執行部メンバーのうち(この6人を含む)14人が立候補したので、少なくとも8人の人々が1940年に新たに執行部に参加したことになる。

普通選挙の前の1年間(第3期)

半年以内の普通選挙実施という Steinhardt の約束は実現しなかった。実際に選挙が行われたのは1年半後の1941年6月である。1940年8月2日に発行された『ユダヤ会報』創刊号では、上述の1939年11月のCFAから独立後の教区執行部に入った Fritz Lesser が会長として挨拶している。Steinhardt は理事として執行部に残っていたが、会長の交代の理由は不明である。推測の域を出ないが、ユダヤ教区設立1周年の1940年7月10日に向けて普通選挙の実施を求める声と、選挙を先送りしようとする教区執行部への批判は一層高まったはずであり、Steinhardt が会長職を辞する形で責任を取ったのではないだろうか。

一方、新メンバーの補充による執行部の拡大は行われた。普通選挙直前の1941年6月27日発行の『ユダヤ会報』第13号では、教区の以下に示す各部門の責任者たちが「在任期間の終了に際して」自らの部門の業務内容や成果を紹介している。このことから、1940年7月に1年間の任期で新たな執行部が発足していたことが分かる。

Dr. Otto Koritschoner、教区副会長および法律部門長。新任。法律部門では「法律家たちがユダヤ教区に法律問題において助言を与えるとともに、教区を法律問題において代表し」た他に、教区の「諸機関の有効性のために、またこれらの諸機関の選択または任命のために、正確で厳密な法律と正当性の諸原則に合致する諸規範を作」ることに取り組んだ。1940年8月2日発行の『ユダヤ会報』創刊号で Koritschoner は、1939年9月に上海における最初の中欧シオニスト組織として設立された「一般シオニスト機構 (Allgemeine Zionistische Organisation / A. Z. O.) Theodor Herzl」の会長とし

て、創刊の祝辞を述べている。Koritschonerは『移住者住所録』に「ウィーン出身、弁護士」と記載されている。¹⁹ Steinhardt が会長職を退いただけでなく、Kaufmannも副会長を辞めていたことが分かる。

Lutz Wachsner、祭式部門長。新任。ユダヤ人難民が多く居住していた蘇州河以北の共同租界において、教区はユダヤ教の保守派の形式の礼拝に加え、リベラル派の形式の礼拝を行っていたが、次の計画として蘇州河以南の「共同租界とフランス租界のために、すでに存在する保守派の礼拝の他にリベラル派の礼拝を作ることを目指して」いた。祭式部門は礼拝以外に「出生登録、バルミツヴァー（成人式）、婚姻、そして何より埋葬」を扱い、西部越界築路区域のColumbia Road（当時の哥倫比亞路、現在の番禺路）墓地を開設するとともに「埋葬協会」（Chewra Kadischa）を設立した。²⁰ また、同じ『ユダヤ会報』第13号にはWachsnerの50歳の誕生日（6月30日）へのLesser会長からの祝辞が掲載されており、そこには祭式部門長だけでなく、教区の第2副会長とも紹介されている。Wachsnerは『移住者住所録』に「プレスラウ出身、商人」と記載されている。²¹

Hermann Koller、組織および職員部門長。留任。組織部門は共同租界とフランス租界に住む会員の求めに応じて、フランス租界に教区の支所を設置した。職員部門は「最小限の協力スタッフで私たちの教区の多様な課題が支障なく解決されるように」業務を管理した。

Jakob Wachtel、福祉および青少年部門長。新任。Wachtelはまず、無給で活動する教区の保護司たちに感謝する。また職員、ラビ、婦人連盟（Frauenbund）、難民支援組織のCFAも仕事の上でのパートナーだった。福祉部門の任務は、「第1に衣服、靴を供給する物質的支援、家賃、薬、医療への補助を行うこと。第2に老人や病人に精神的な支援を与えること」で、「ユダヤ人がユダヤ人のために」基金が設立され、1940年10月のローシュ・ハッシュャーナー（新年）にラジオを通して「昔からのユダヤの習慣で毎月10日に税金のように寄付をすることを呼びかけ」、定着させた。青少年部門は1941年5月に青少年局を設置し、就学年齢を過ぎた若者たちのための職業訓練と就職支援に着手した。Wachtelは『移住者住所録』に「ウィーン出身、医師」と記載されている。²²

Julius Weinberger、財務部門長。新任。²³ Weinbergerによれば、教区の財務部門の根本原則は「正確な業務方針、信託会社による厳格な財務管理および帳簿管理、収支を合わせた、理事会によって毎月認可された見積りに基づいた可能な範囲での必要資金の承認と調達、毎月教区事務所において教区会員たちによる公開閲覧に供される正確な決算書作成」だった。教区の財政は「折に触れての上海在住の人々からの感謝すべき援助」以外には「基本的に会費の入金に頼」っており、教区が果たしている様々な任務の必要性を理解せず教区に加入しない人々は、すべてのユダヤ人に役立つ教区の仕事の展開を妨げているとWeinbergerは批判し、加入を促している。財務部門は「教区を健全な財政基盤の上に立たせることに成功し、支出が収入を上回ったことは一度もない。予算は毎回バランスが取れている。資本金は存在している。特別な目的のためのいくつかの基金が創設された」という。

普通選挙の実施

1941年4月11日発行の『ユダヤ会報』第8号は、普通選挙の準備のために組織された組織再編委員会と選挙規則委員会が3月19日に第1回会議を開いたことを報じ、9人の委員の名前を挙げている。

Jacob Gerson。この記事以前の記録がない。²⁴

Paul Goldmann。この記事以前の記録がない。

Hugo Kantorowsky。第2期から執行部に参加している理事。両委員会の委員長に選ばれる。

Dr. Felix Kardegg。この記事以前の記録がない。²⁵

Hugo Kaufmann。第1期から執行部に参加している理事。

Dr. Otto Koritschoner。第3期から執行部に参加した理事。教区副会長。

Dr. Kurt Redlich。第2期から執行部に参加している理事。

Leopold Steinhardt。第1期から執行部に参加している理事。

Lutz Wachsner。第3期から執行部に参加した理事。教区第2副会長。

9人の委員のうち、Gerson、Goldmann、Kardeggが第3期の執行部のメンバーであったかどうか不明だが、残りの6人は執行部に属しており、選挙規則が執行部を中心に作成されたことが分かる。

1941年5月20日発行の『ユダヤ会報』第11号は「6月29日、教区選挙」という記事で、教区の理事会が5月12日の特別会議で選挙規則を決定したと伝えた。以下、全文を引用する。

「定款に従い任期2年の代議員21人を選ぶ上海ユダヤ教区選挙規則。

§1. 選挙権。

代議員は投票権のある教区会員全体によって選ばれる。選挙権は上海ユダヤ教区の会員であることと結び付いており（選挙規則§2）、1941年4月1日以前に会員の資格を取得し、選挙日にまだ会員でなければならない。2ヶ月間会費を滞納している者は、選挙人名簿が閲覧に供される1週間（選挙規則§2、第1段落）の期限内に滞納分を清算しなければ選挙権を失う。

§2. 選挙人名簿。

選挙権がある者全員が名簿に記載され、この名簿はユダヤ教区事務所、805/5 East Seward Road²⁶、およびフランス租界または共同租界の今後決められる場所に1週間、会員の閲覧に供される。

この選挙前の期限の間、各教区会員は選挙人名簿から除外された選挙権を持つ個人の記載、または選挙権を持たない個人の名簿からの削除を文書によって要求することができる。そのような要求には証拠が添付されている必要がある。この要求に関して、教区理事会から選任された審査委員会が、場合によっては選挙人名簿から削除すべき人物の聴聞の後、最終的に3日以内に決定する。

§3. 被選挙権。

被選挙権を有するのは、1941年1月1日に満30歳に達しており、この日にすでに教区の会員であった選挙権があるすべての男性である。候補者は候補者推薦において、彼らが卑しい心情による罪で法的に罰せられたことがなく、そのような罪を犯したこともないことを文書で保証しなければならない。

被選挙権から除外されるのは、ユダヤ教区の常時または不定期に雇用されている役員と被雇用者である。

被選挙権がないのは、その妻またはその父権の下にある子どもがユダヤの宗教共同体の一員でない人々である。ユダヤのために特に功績があった人々の場合、審査委員会が例外を認めることができる。

§4. 選挙権および被選挙権の剥奪。

不正な策謀によって選挙結果に影響を与えるか、与えようとする者は選挙権および被選挙権を剥奪される。これについては選挙の終了までは選挙委員会が、選挙終了後は代議員総会が決定する。

§5. 候補者名簿（候補者の推薦）。

選挙は候補者の推薦を基に行われる。候補者の推薦は以下の規定に従って行われる。

a) 早くても選挙人名簿の公開の日に、遅くともその2週間後までに候補者名簿（候補者の推薦）はユダヤ教区の事務所、805/5 East Seward Road、に提出されねばならない。

b) 各候補者名簿は少なくとも50人の選挙権を持つ人の文書での支持を受けねばならない。その際、1つの名簿に最大4人まで候補者の名前を載せることができる。

c) 各選挙人はただ1枚だけの候補者名簿に署名することが許される。署名は無論判読できるものでなければならず、ファーストネーム、ファミリーネーム、住所、会員番号が含まれていなければならない。

d) 各候補者名簿は当該の候補者からその同意のしるしとして署名されていなければならない。さらに各候補者の署名は——ただ1回のみ——必要な50人の署名に含まれることができる。しかし各候補者は複数の候補者名簿（候補者の推薦）に候補者として記載されるることができる。

e) 各名簿はユダヤ教区の事務所への提出の際、連続する番号と、提出された日付を付される。より早い提出番号の名簿にすでに記載されている署名が別の名簿にあれば、この署名は無効である。その結果、候補者名簿に必要な署名の数が足りなくなった場合、または候補者名簿に別の不備が生じた場合、名簿の第1番目の署名者は3日以内に無効の署名を有効な署名で補う、または不備を解消するよう求められる。さもなければ、この候補者名簿は撤回されたものとする。

a) から生じる日付（候補者名簿（候補者の推薦）の提出期限）は今後公表される。

§ 6. 非常用規定。

このようにして提案された候補者の数が15人より少ない場合、選挙は行われぬ。そして現在の構成の理事会は当面職に留まるが、1941年12月31日までに新たな選挙を公示しなければならない。名前を挙げられた候補者の数が最低15人、しかし最高21人の場合、彼らは選出されたものとみなされる。選出された人々は第1回の会議で、必要な場合21人になるよう、被選挙権のある人々の中から補充されねばならない。

各委員会の構成の後、委員会の委員の中から随時必要な補充要員が理事会および代議員による共同の投票で決められねばならない。

§ 7. 選挙の準備。

候補者名簿の提出の期限または名簿の修正の期限の経過後、候補者の名簿は1週間教区事務所、805/5 East Seward Road、およびフランス租界または共同租界に今後具体的に指定されるべき場所において会員の閲覧に供され、会報で公表されねばならない。候補者の名前はアルファベット順に1つの名簿にまとめられ、これが実施すべき選挙の基礎（投票用紙）になる。

ある候補者が選挙規則の§ 3および§ 4の（被選挙権の）規定に適合していないと主張する者は、第1段落で示された1週間の期限内に異議をユダヤ教区の事務所、805/5 East Seward Road、に文書で提出することができる。異議については、理事会が§ 2に従って指名した審査委員会が最終的に決定する。

§ 8. 選挙の実施。

選挙は日曜日に9時から18時まで行われる。投票は本人により無記名で行われる。

各選挙人は、彼が選挙委員会に個人的に知られていない場合、選挙委員会に対して適当な方法で自分を証明しなければならない。

選挙人が公式の投票用紙を持って来なかった場合、選挙委員会の委員長から彼に交付される。それ以外の投票用紙は無効である。この投票用紙の上に選挙人は、もし彼がそれをまだ行っていない場合、このために意図された欄の中に少なくとも1人、最大21人の候補者に印を付ける。それから投票用紙を折りたたんで、選挙委員会の委員長に渡す。委員長は投票用紙を開くことなく、投票箱に入れる。

1人の候補者にも印を付けていない投票用紙、または21人より多くの候補者に印を付けている投

票用紙は無効である。

選挙人によるいかなる書き足し、または削除、または署名のある投票用紙は無効である。

投票行為を行った後、選挙人は投票所を去る。

§ 9. 選挙委員会。

各投票所に中央選挙委員会（選挙規則 §10）から 1 つの独自の選挙委員会が指名される。この選挙委員会は委員長 1 人、書記 1 人、委員 6 人からなる。選挙委員会は選挙人の入場許可、投票用紙の有効性および投票行為の際に起こるあらゆる紛争に関する疑義において決定を行う。可否同数の場合は委員長の意見により決定する。

しかし少なくとも 5 人の選挙委員会の構成員が同時に投票所にいなければならない。

投票行為に関して記録が作成され、委員会のすべての構成員により署名されなければならない。この記録には投票した選挙人の数、投票された有効な投票用紙と無効の投票用紙の数、候補者の氏名と彼らに投票された票、および場合によっては予期せぬ出来事と選挙委員会が行った決定が含まれる。

選挙委員会の決定により不利益を被ったと感じる者は、ただちに中央選挙委員会に苦情を申し立てることができる。この苦情は選挙委員会から中央選挙委員会へ送付される。

候補者は選挙委員会の構成員になることができない。

投票の終了後、当該の選挙委員会の委員長または委員長から委託された構成員は、投票された投票用紙と投票行為に関する報告書を中央選挙委員会の委員長に渡す。中央選挙委員会の委員長は投票用紙の数が報告書で挙げられている数と一致することを確認し、その後投票用紙を最終的な開票の実施まで、必要な場合は鍵をかけて安全に保管する。少なくとも各選挙委員会から 1 人の構成員が、中央選挙委員会によって行われる開票に参加する。

§10. 中央選挙委員会。

選挙の管理のために理事会によって教区の会員からなる中央選挙委員会が指名される。この委員会の委員長は法律家を当てるものとする。中央選挙委員会には擁立された候補者たちも所属することができ、委員長、副委員長、書記、4 人の委員からなる。この委員会では単純多数決で決定が行われる。

中央選挙委員会の任務：

1. 選挙のために必要な実施規則の公布。
2. 各選挙委員会とその委員長の指名。
3. 各選挙委員会の構成員にその権限と義務を知らせること。
4. 中央選挙委員会に回されたあらゆる異議に関する決定。
5. 選挙参加（投票された投票用紙の全数）の報告による選挙結果の確認と選挙結果の公表。

§11. 票の集計。

選挙のために決められた時間の経過後、投票は終了され、全体のそして最終的な票の集計が行われる。2 人以上の候補者の得票が同数の場合、選ばれたとみなされる順位はくじで決定する。

最も多くの票を集めた 21 人の候補者が当選した代議員と認められる。それに続いて多い票数を得た候補者たちは、ある代議員が退職する場合に、彼らを得た得票順で繰り上がる補欠である。

§12. 無給の職務。

各選挙委員会、中央選挙委員会および審査委員会の構成員たちは無給で活動し、彼らの出費への補償を要求しない。これらの無給の役員その他に、教区の従業員は支援機関および書記として中央選挙委員会の委員長の指示により呼び出されることができる。

上海、1941年 5 月 12 日。（理事会特別会議の決定）。

組織再編および選挙規則委員会。署名、Hugo Kantorowsky、委員長。
 上海ユダヤ教区理事会。署名、Dr. Fritz Lesser、会長。
 署名、Dr. Otto Koritschoner、副会長

選挙規則の規定に従い、以下の日程が決定された。

選挙人名簿は1941年5月21日～27日にユダヤ教区の事務所、805/5 East Seward Road、と貸本屋 Wertheimer、625 Rue Bourgeat、で閲覧に供される。候補者の推薦はユダヤ教区の事務所、805/5 East Seward Road、でのみ、遅くとも1941年6月3日午後5時までの期限内に提出することが許される。候補者推薦の提出には、教区事務所において1部20セントで得られる用紙だけが使用できる。候補者名簿の公開は1941年6月12日に行われる。ある候補者の候補者資格に対する異議は1941年6月19日午後5時までに、ユダヤ教区の事務所、805/5 East Seward Road、に提出されねばならない。

選挙自体は1941年6月29日の9時～18時に今後発表する場所で行われる。選挙演説はいかなる事情であっても開催することは許されない。選挙権は教区会員が会費を滞滞なく支払っていることに一部かかっているゆえ、会員は技術的困難または過失により比較的長い期間ユダヤ教区の集金係が訪問していない場合は、選挙権を確保するため教区事務所で直接追加払いするようお願いする。中央選挙委員会のために（選挙規則 §10）ユダヤ教区の理事会は Dr. Kardegg（委員長）、Gerson 氏、Goldmann 氏、Kantorowsky 氏、Dr. Koritschoner、Rossmann 氏、Steinhardt 氏を構成員として、Dr. Redlich、Wachsner 氏を補欠として選任した。

Dr. Kardegg、中央選挙委員会委員長。]

（続く）

注

- 1 Kranzler によれば、1945年8月の太平洋戦争終戦後の難民数は1万5511人、1942年～1945年に上海で生まれたユダヤ人難民は171人、死亡したのは1153人である。David Kranzler: „Japanese, Nazis & Jews — The Jewish Refugee Community of Shanghai, 1938-1945“. Hoboken, New Jersey (KTAV Publishing House) 1988 (¹1976). S. 605f.
- 2 David Kranzler: „Japanese, Nazis & Jews — The Jewish Refugee Community of Shanghai, 1938-1945“. S. 411f.
- 3 1943年5月以降中欧・東欧系ユダヤ人難民が居住するよう指定された虹口・揚樹浦地区を管轄する提籃橋分局特高股が1944年8月に作成した『外人名簿』において、Steinhardt は「57歳、無職、ドイツ難民」と記載されている。そこに記載されている年齢は1944年8月時点のものであり、上海ユダヤ教区が発足した1939年7月時点では5歳若かったことになる。
- 4 『移住者住所録』や難民たちが発行した各種新聞では、難民の姓に「Dr.」が付されている場合がある。そのほとんどは学位としての博士ではなく医師であるが、職業が分からなければ断定することはできない。
- 5 Rossmann は『外人名簿』に「52歳、従業員、オーストリア難民」と記載されている。そこに挙げられた住所は、最も貧しい難民用に数ヶ所設置された収容所「ハイム」の1つである。
- 6 Gottschalk は『外人名簿』に「45歳、従業員、ドイツ難民」と記載されている。
- 7 Kaufmann は『外人名簿』に「63歳、質屋店主、ドイツ難民」と記載されている。

- 8 「ヨーロッパ系難民救援国際委員会」(IC) は、1938年8月に上海在住のチェコ人とドイツ人(いずれもユダヤ人および非ユダヤ人)のグループによって作られた。1939年12月セファルディ系ユダヤ人富豪の Sir Victor Sassoon を委員長とする「在中国ヨーロッパ系移住者支援国際委員会」(International Committee for European Immigrants in China / IC) が新たな IC として誕生した。
- 9 Zilbersain は『外人名簿』に「47歳、歯科医、ドイツ難民」と記載されている。
- 10 Glaser は『外人名簿』に「46歳、ユダヤ人自治組織の管理、ドイツ難民」と記載されている。
- 11 Kantorowsky は『外人名簿』に「69歳、無職、ドイツ難民」と記載されている。
- 12 Koller は『外人名簿』に「46歳、店主、ドイツ難民」と記載されている。
- 13 Lesser は『外人名簿』に「56歳、無職、ドイツ難民」と記載されている。
- 14 Redlich は『外人名簿』に「41歳、裁判官、ドイツ難民」と記載されている。
- 15 Samet は『外人名簿』に「42歳、会計士、オーストリア難民」と記載されている。
- 16 Trum は『外人名簿』に「42歳、弁護士、ドイツ難民」と記載されている。
- 17 路線対立の結果の執行部再編でないことは、この時に退任した理事が、後述する教区の普通選挙に1人も立候補しなかったことによって間接的に裏付けられる。
- 18 この記事の筆者である Leopold Steinhardt を指している。
- 19 Theodor Herzl (1860年～1904年) はシオニズムの創始者の一人。Koritschoner は『外人名簿』に「56歳、ユダヤ人コミュニティ裁判官、ドイツ難民」と記載されている。
- 20 「埋葬協会」の設立により、遺族による埋葬の費用負担は3分の1になった。しかも軽減分は教区の会員の負担ではなく、外部からの支援で賄われた。
- 21 Wachsner は『外人名簿』に「53歳、従業員、ドイツ難民」と記載されている。
- 22 Wachtel は『外人名簿』に「35歳、医師、ドイツ難民」と記載されている。
- 23 Weinberger は『外人名簿』に「52歳、シャツ製造業者、ドイツ難民」と記載されている。
- 24 Gerson は『外人名簿』に「66歳、セールスマン、ドイツ難民」と記載されている。
- 25 Kardegg は『外人名簿』に「60歳、弁護士、オーストリア難民」と記載されている。
- 26 East Seward Road は蘇州河以北の虹口地区にあり、当時の東熙華徳路、現在の東長治路。